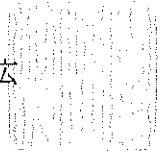


令和7年（2025年）7月9日付け札幌市告示第2925号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和7年（2025年）7月11日

札幌市長 秋元 克広



記

1 訂正する内容

令和7年札幌市告示第2925号別表の工事番号「25(下)第0132号」工事名「豊平川処理区米里1条3丁目ほか下水道新設工事」に係る設計図書の一部を下記のとおり訂正する。

2 設計図書の訂正箇所

別紙のとおり

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話011-211-2442

特記仕様書（施工箇所が点在する工事）

施工箇所が点在する工事の積算

- (1) 本工事は施工箇所が点在する工事であり、□□地区、◇◇地区、△△地区のように、対象地区（施工箇所）毎に共通仮設費および現場管理費を算出する工事である。
- (2) 本工事における共通仮設費の金額は、対象地区（施工箇所）毎に算出した共通仮設費を合計した金額とする。また、現場管理費の金額も同様に、対象地区（施工箇所）毎に算出した現場管理費を合計した金額とする。
- なお、工種区分については、対象地区（施工箇所）毎ではなく工事全体で判断し、対象地区（施工箇所）ごとに工種区分を変更しない。
- (3) 共通仮設費率および現場環境改善費率、現場管理費率の補正（施工地域等）については、対象地区（施工箇所）ごとに算出する。

積算のイメージ

従来；（施工箇所A直工 + 施工箇所B直工 + 施工箇所C直工）＋間接工事費＋一般管理費等

本運用；共通仮設費・現場管理費は、施工箇所毎に算出したものを合算します。

（⇒②B＋③B＋④B、②C＋③C＋④C）

一般管理費等は、施工箇所ごとに算出した直接工事費を合算したものを元に算出、つまり、一般管理費等のみ従来の算出方法であって、下図を参照。

（⇒①D）



※親工事：施工規模（直接工事費）が最も大きい対象地区（施工箇所）の工事

※子工事：上記以外の対象地区（施工箇所）の工事

※一般管理費等を算出する際の間接工事費率の補正・現場環境改善費等は親工事に準じる。

※親工事の施工規模が工事内容の変更により小さくなったとしても、当初設計時の親工事と子工事の組み合わせを変更しない。

※工事内容の変更により、施工箇所が増えた場合については、子工事を増やさず、既存の親工事もしくは子工事を増工する。